

「二条城桜まつり 2022 夜間事業」実施事業者の募集に係る質問への回答について

質問内容	回答
Q1 構造設置物（イントレ、トラス、美術造作など）の高さ制限はありますか？	A 高さの制限はありませんが、当事務所と協議のうえ、昼間の一般観覧に支障のない範囲内で設置いただくことになります。 なお、イントレ等を設置及び解体する場合、関係法令を遵守し施工ください。 また、設置にあたっては、設置場所の検討や転倒防止策を講じて、文化財を毀損しないよういただく必要があります。
Q2 庭園のように既存照明がある場所について、演出上、位置や色味を調整したり、照明機材を増やしたりすることは可能ですか？	A 庭園に既存照明はありません。庭園に照明を設置するのであれば、位置、色味、台数など当事務所と協議のうえ、管理上問題のない範囲で設置いただくことになります。
Q3 ルートは展示収蔵館前を通さなくてもよいでしょうか？毎年の京の名産品展の出展はないでしょうか？	A 京の名産品展の開催については、今のところ未定ですが、開催する場合については、必ず展示収蔵館前を通すルートとしてください。
Q4 スタッフ控え室として設営から撤去までの期間、部屋を借りることは可能ですか。	A 会議室等は貸し出し可能ですが、当事務所の業務で使用する場合は御使用いただけません。設営・撤去時における開城時間中の会議室等については、できる限り大休憩所を使用するなど、必要最小限の使用としてください。
Q5 コロナ対策において、同時収容人数や入場制限、QR（あんしん追跡サービス）の登録など、現状京都市で考えている必要条件を教えてください。	A マスク着用や、アルコール手指、手すり等消毒、あんしん追跡サービスなどの来場者の連絡先把握は必須です。ただし、イベント開催時点の国及び府からの指針に基づき市で対策を決定しますので、その指示に従ってください。
Q6 会場費について、会期中で時間短縮営業や中止になった場合など、当初条件と異なる事態になった場合どう考慮されるか教えてください。	A 会期中で時短営業となった場合の使用料については、本市の規定上、原則還付はできません。しかし、自然災害や新型コロナの拡大等で中止した場合については、中止日数分の使用料を還付いたします。